

2024年12月3日

愛媛県議会  
議長 三宅浩正 様

請願人

松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201  
伊方原発をとめる会 事務局長 須藤昭男

紹介議員

菅森実 檜垣良太 石川稔  
武井多佳子 田中克彦

(提出書類は直筆。記名順は実記載通り)

## 老朽化する伊方3号機の使用延長をやめ、 原発依存から脱却し災害に強い電力網を求める請願

### 【請願の趣旨】

GX脱炭素電源法は、運転30年超の原発について10年ごとに審査・認可し、60年超も可能な制度となっています。しかし、設計時、耐用年数30年あるいは40年としていたものを後から丈夫にできるでしょうか。中性子線は金属の組織を原子の単位で劣化させ、もろくします。原子炉格納容器、原子炉圧力容器などは取り替えようもなく、急冷などによる破壊リスクは年々高くなります。さらには、長年の間に原発の交換部品の仕様が変わっていて適合しないことも起こります。伊方3号機は、定検終盤の9月29日に再起動したものの、炉内核内の中性子量を測定する装置の不具合が確認され、原子炉を停止して接地回路を改修しなければなりません。電気製品や自動車を見ても、40年前の技術で今そのまま通用するものはほとんどないと思われます。古くなった原発の使用延長の危うさを示しています。

11月9日には、四国4県の36万5300世帯におよぶ大規模停電が発生しました。四国電力と関西電力を結ぶ連携線での事故でした。愛媛県では西条市及び松山市、伊予市、砥部町、久万高原町、大洲市、内子町、西予市、宇和島市、松野町、鬼北町で停電が発生していました。伊方原発は同日20時30分に小田変電所経由の電源が途絶え、川内変電所経由のみとなり、保安規定逸脱の状態になっていました。残る1系統に障害が出れば非常用電源に頼る危険な状況に至ります。

今回の保安規定逸脱について、四国電力から愛媛県に伝えられたのは9日21時7分。発生から37分後でした。大規模停電と同時に1つでも原発の外部電源が途絶したとなれば、県とともにその後のあらゆる事態に備えるべきです。しかし、四国電力の緩慢な対応に加え愛媛県の対応も緩いまです。原因が人為的なミスというのも深刻です。突然の大規模停電は命の危険に結びつくものであり、電力網のトラブルがどのように波及していったのかも含め、事態の解明が必要です。

大規模停電を防ぎ、災害時にも迅速に対応できる電力網のためには、危険な原発及び大規模発電依存から脱却すべきです。再生可能エネルギーを活用した分散型電源と大容量蓄電設備を用いて、災害時に切り分け可能で、地産地消にもつながる電力網にするよう求めるべきです。

ついては、下記の点を請願します。

### 【請願事項】

1. 老朽域に入る伊方3号機の使用延長を四国電力が断念するよう働きかけること。
2. 11月9日の大規模停電が電力網や原発に与えた影響を全面的に公表させること。
3. 原発依存から脱却し、再エネと大容量蓄電を中心にした電力網整備を求めること。